

## 基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部設置								
フリガナ者	カッコリホジシントヨカケン 学校法人豊田学園								
フリガナ名称	ギフホケンダイガク 岐阜保健大学 (Gifu University of Health Sciences)								
大学本部の位置	岐阜市東鶉2丁目92番地								
大学の目的	岐阜保健大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、保健医療に関する専門の理論及び技術を深く教授研究し、並びに豊かな人間性、高潔な人格と専門的能力をかね備えた資質の高い人材を育成することにより、地域の保健医療の向上と福祉の増進に寄与し、その教育研究の成果により、広く地域と社会の発展に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、心豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	名古屋看護学部 [Faculty of Nagoya Nursing] 看護学科 [Department of Nursing] 計	4	80	-	320	学士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	令和9年4月 第1年次	愛知県名古屋港区 千鳥1-13-22
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	令和9年4月 名称変更予定 岐阜保健大学 → 日本保健大学 岐阜保健大学大学院 → 日本保健大学大学院  岐阜保健大学 看護学部 看護学科 (△20) リハビリテーション学部 作業療法学科 (△15)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	名古屋看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位			
		66科目	34科目	21科目	121科目				
新設	学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
			教授	准教授	講師	助教	計		
	名古屋看護学部 看護学科		11人 (5)	5人 (1)	2人 (1)	2人 (0)	20人 (7)	0人 (0)	24人 (17)
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		11 (5)	5 (1)	2 (1)	2 (0)	20 (7)	/	/
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		11 (5)	5 (1)	2 (1)	2 (0)	20 (7)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）		11 (5)	5 (1)	2 (1)	2 (0)	20 (7)			
計		11人 (5)	5人 (1)	2人 (1)	2人 (0)	20人 (7)	0人 (0)	-	

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人

既	看護学部 看護学科	12人 (14)	2人 (3)	6人 (6)	1人 (2)	21人 (25)	0人 (0)	27人 (27)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (14)	2 (3)	6 (6)	1 (2)	21 (25)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	12 (14)	2 (3)	6 (6)	1 (2)	21 (25)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	12 (14)	2 (3)	6 (6)	1 (2)	21 (25)				
設	リハビリテーション学部 理学療法学科	4人 (4)	0人 (0)	4人 (4)	4人 (4)	12人 (12)	0人 (0)	28人 (28)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	12 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	4 (4)	0 (0)	4 (4)	4 (4)	12 (12)				
分	リハビリテーション学部 作業療法学科	5人 (5)	0人 (0)	3人 (3)	1人 (1)	9人 (9)	0人 (0)	30人 (30)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	9 (9)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計(a～b)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	9 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計(a～d)	5 (5)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	9 (9)				
計	21人 (23)	2人 (3)	13人 (13)	6人 (7)	42人 (46)	0人 (0)	- (-)		
合 計		32人 (28)	7人 (4)	15人 (14)	8人 (7)	62人 (53)	0人 (0)	- (-)	
職 種		専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員	11 (11)		0 (0)		11 (11)				
技 術 職 員	0 (0)		0 (0)		0 (0)				
図 書 館 職 員	3 (3)		0 (0)		3 (3)				
そ の 他 の 職 員	2 (2)		0 (0)		2 (2)				
指 導 補 助 者	0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計	16 (16)		0 (0)		16 (16)				

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
	校舎敷地	15,008.26㎡	0.00㎡	0.00㎡	15,008.26㎡	[名古屋キャンパス校地] 借用面積：2,732㎡ 借用期間：令和38年3月まで				
	その他	5,940.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	5,940.00㎡					
	合計	20,948.26㎡	0.00㎡	0.00㎡	20,948.26㎡					
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	[名古屋キャンパス校舎] 借用面積：9,233.13㎡ 借用期間：令和38年3月まで				
		21,301.21㎡ (21,301.21㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	21,301.21㎡ (21,301.21㎡)					
教室・教員研究室		教室	74室	教員研究室	82室	大学全体				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数		
	大学全体	17,770 [407] (17,620 [407])	(179 [0]) (179 [0])	(105 [20]) (105 [20])	(8 [7]) (8 [7])	814 (814)	402 (402)			
	計	17,770 [407] (17,620 [407])	(179 [0]) (179 [0])	(105 [20]) (105 [20])	(8 [7]) (8 [7])	814 (814)	402 (402)			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂	厚生補導施設		大学全体			
		2,127.40㎡		0.00㎡	64.50㎡					
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	名古屋看護学部  ※図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
		教員1人当り研究費等		371千円	353千円	355千円	355千円	—	—	
		共同研究費等		100千円	100千円	100千円	100千円	—	—	
		図書購入費	1,000千円	500千円	500千円	500千円	500千円	—	—	
	設備購入費	35,000千円	1,000千円	500千円	300千円	300千円	—	—		
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			1,700千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—	—		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								
既設大学等の状況	大学等の名称	岐阜保健大学大学院								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	看護学研究科 看護学専攻修士課程	2	13	—	26	修士（看護学）	0.88	令和3年度	岐阜市東鶉2丁目92番地	
	大学等の名称	岐阜保健大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
看護学部 看護学科	4	80	—	320	学士（看護学）	0.70 0.70	令和1年度	岐阜市東鶉2丁目92番地		
リハビリテーション学部 理学療法学科	4	60	—	240	学士（リハビリテーション学）	0.77 0.96	令和3年度	同上		
作業療法学科	4	30	—	120	学士（リハビリテーション学）	0.40	令和3年度			
附属施設の概要		名称：岐阜保健大学研究センター 目的：看護及びリハビリテーションの研究 所在地：岐阜市東鶉2丁目92番地 設置年月：平成31年4月 規模等：197㎡								

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(名古屋看護学部 看護学科)																	
科目区分	授業科目の名称	配当 年次	主要 授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置							
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員 (助手を除く)		
基本 教育 科目	思考 養 成 力 の	看護ゼミナールⅠ	1前	○	1			○			11	5	2	2			
		情報科学	1前	○	1			○			1						
		情報科学の実践	1前			1			○		1						
		基礎統計学	1前	○	1				○		1						
		問題解決法	1後			1			○								1
	表現 力 の 養 成	英語Ⅰ	1前	○	1				○								2
		英語Ⅱ	1後	○	1				○								2
		英語Ⅲ	3前			1			○								1
		英語Ⅳ	4後			1			○								1
		日本語Ⅰ	1前	○	1				○								1
		日本語Ⅱ	2前			1			○								1
		手話	1後			1			○								1
		中国語Ⅰ	2前			1			○								1
	人間 力 の 養 成	自己管理と社会規範（性教育含む）	1前	○	1				○			2					共同
		哲学	2前			1			○								1
		他者理解と信頼関係	2後			1			○								1
		地域活動と社会貢献（ボランティア含む）	1後	○	1				○			1					
	人間 の 理 解	現代の倫理	1前			2			○			1					
		心理と行動	1後			2			○			1					
		学習と行動	1前			1			○								1
		健康と生活	1前			1			○								1
		愛知県の歴史と文化	1後			2			○			2					共同
		看護ゼミナールⅡ	1後	○	1					○		1	1	1			共同
		看護ゼミナールⅢ	2前	○	1					○		1	1	1			共同
		看護ゼミナールⅣ	3前	○	1					○		1	1	1			共同
	多文化と多様性の理解	1前	○	2				○				1				1	
	小計（27科目）		-			13	18	0				11	5	2	2	0	8
専門 教育 関 連 科 目	健康 と 健 康 障 害 の 理 解	人体構造機能学Ⅰ	1前	○	2				○							4	オムニバス
		人体構造機能学Ⅱ	1後	○	2				○							4	オムニバス
		人体構造機能学Ⅲ	2前	○	2				○							1	
		生体防御学	2前	○	1				○							1	
		医療薬理学	2後	○	1				○							1	
		病理学	2前	○	1				○							1	
		疾病治療論Ⅰ（成人A）	1後	○	2				○							2	オムニバス
		疾病治療論Ⅱ（成人B）	1後	○	2				○							3	オムニバス
		疾病治療論Ⅲ（精神・高齢者）	2前	○	1				○							2	オムニバス
		疾病治療論Ⅳ（小児・母性）	2前	○	1				○			1				1	オムニバス
		健康へのアプローチ（栄養学含む）	2後	○	1				○			1					
	健康と運動	1後	○	1				○								1	
	社会 と 環 境 の 理 解	保健統計学	1後	○	1				○			1					
		社会保障論	2前	○	1				○			1					
		日本国憲法（法と人権・含看護関係法規）	2後	○	2				○							1	
		ケアサイエンス	2前	○	1				○			3					
小計（16科目）		-			22	0	0				3	0	0	0	0	17	-

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置							
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く		
専門看護教育科目	基礎看護学	看護学概論	1前	○	2			○			1						共同
		看護援助方法論Ⅰ	1前	○	1				○			1	1				共同
		看護援助方法論Ⅱ	1後	○	1					○		1	1				共同
		看護援助方法論Ⅲ	1後	○	1					○		1	1				共同
		看護過程演習Ⅰ	2前	○	1					○		1	1				共同
		看護過程演習Ⅱ	2後	○	1					○		1	1				共同
		フィジカルアセスメント	2前	○	1				○			1	1				共同
		看護マネジメント	3前	○	1				○			1					共同
		看護理論	1後	○	1				○			1					共同
		看護倫理	1前	○	1				○			1					共同
		基礎看護学実習Ⅰ	1前	○	1					○		3	3	1			共同
基礎看護学実習Ⅱ	2後	○	2					○		3	3	1			共同		
地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	1後	○	2				○			1	1				共同	
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	2後	○	1				○			1	1				共同	
	地域・在宅看護援助論Ⅱ	3前	○	1				○			1	1				共同	
	地域包括ケア・多職種連携論	3前	○	1				○			1	1				共同	
	愛知県の地域医療	4前	○	1				○			1	1				共同	
	地域・在宅看護学実習Ⅰ（予防的家庭訪問・地区診断）	3前	○	1					○		1	1				共同	
	地域・在宅看護学実習Ⅱ	3後	○	1					○		1	1				共同	
精神看護学	精神看護学概論	2前	○	2				○			1					共同	
	精神看護援助論Ⅰ	2後	○	1					○		1		1			共同	
	精神看護援助論Ⅱ	3前	○	1					○		1		1			共同	
	精神看護学実習	3後	○	2					○		1		1			共同	
成人・老年看護学	成人・老年看護学概論	1後	○	2				○			2	1				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅰ（成人・老年期の保健活動）	2前	○	1				○			2	2				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅱ（疾患別健康援助看護Ⅰ）	2前	○	1					○		2	2				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅲ（疾患別健康援助看護Ⅱ）	2後	○	1					○		2	2				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅳ（健康障害-がん・終末と周手術期看護）	2後	○	1				○			2	2				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅴ（機能障害の看護）	3前	○	1				○			2	2				共同	
	成人・老年看護援助論Ⅵ（老年期による看護）	3前	○	1				○			2	2				共同	
	成人・老年看護学演習（成人・老年看護技術）	3前	○	1					○		2	2				共同	
	成人・老年看護学実習Ⅰ（看護過程と看護技術）	3後	○	1					○		2	2				共同	
成人・老年看護学実習Ⅱ（急性期・慢性期・施設）	3後	○	3					○		2	2				共同		
母性看護学	母性看護学概論	2前	○	2				○			2	1				共同	
	母性看護援助論Ⅰ	2後	○	1				○			2	1	1	1		共同	
	母性看護援助論Ⅱ	2後	○	1					○		2	1	1	1		共同	
	母性看護学実習Ⅰ（妊娠～分娩期保健管理）	3後	○	1					○		2	1	1	1		共同	
	母性看護学実習Ⅱ	3後	○	1					○		2	1	1	1		共同	
小児看護学	小児看護学概論	2前	○	2				○			2	1				共同	
	小児看護援助論Ⅰ	2後	○	1				○			2	1	1	1		共同	
	小児看護援助論Ⅱ	2後	○	1					○		2	1	1	1		共同	
	小児看護学実習Ⅰ（乳幼児・周手術期管理）	3後	○	1					○		2	1	1	1		共同	
	小児看護学実習Ⅱ	3後	○	1					○		2	1	1	1		共同	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹(助手を除く) 教員以外の教員	
看護の統合	看護ゼミナールⅤ	4前	○	1				○		11	5	2	2			共同	
	災害看護論	4前	○	1				○		2						共同	
	薬物療法と看護	3前			1			○		2						共同	
	家族看護論	2後			1			○		2						共同	
	医療安全管理論	3前	○	2				○		3						共同	
	国際保健医療活動論	2後	○	1				○							1		
	国際看護活動実践看護	4前			1				○						1		
	医療的ケア実践看護(小児・母性)	3前			1				○	2	1	1				共同	
	災害看護活動実践看護(公衆衛生・小児)	4前			1				○	2						共同	
	シミュレーション実践看護(基礎)	3前			1				○		1	1				共同	
	健康と運動実技(市民スポーツ教室実習)	3後			1				○	1	3					共同	
	癒やしとタッチケア	3前			1				○	2	1	1				共同	
	公衆衛生学(含疫学)	1前	○	1				○		1							
	統合実習Ⅰ	3後	○	1					○	11	5	2	2			共同	
	統合実習Ⅱ	4前	○	2					○	11	5	2	2			共同	
	看護の統合と実践Ⅰ	4前	○	2					○	11	5	2	2			共同	
	看護の統合と実践Ⅱ	4後	○	2					○	11	5	2	2			共同	
	公衆衛生看護学概論Ⅰ	2前	○	1				○		2						共同	
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論Ⅱ	2前			1			○		2						共同
		健康教育・組織育成活動論	3前			2			○		1						
公衆衛生看護実践論Ⅰ		3前			2			○		2						共同	
公衆衛生看護実践論Ⅱ		3前			2			○		2						共同	
地域看護診断論		3前			2			○		1							
公衆衛生看護援助論(演習を含む)		3前			2			○		1							
地域ケアシステム論		3前			2			○		2						共同	
公衆衛生看護管理論(健康危機管理含む)		4前			2			○		2						共同	
学校・産業看護論		4前			2			○		2						共同	
疫学		4前			1			○		1							
保健統計学演習		4前			1				○	1							
保健医療福祉行政システム論		4前			2			○		2						共同	
保健医療福祉行政システム論演習		4前			1				○	2						共同	
公衆衛生看護学臨地実習Ⅰ	4前			3				○	2						共同		
公衆衛生看護学臨地実習Ⅱ	4前			2				○	2						共同		
看護研究	看護研究Ⅰ	3前	○	1				○		11	5	2	2				
	看護研究Ⅱ	4通	○	2				○		11	5	2	2				
小計(78科目)				-	-	70	35	0	-	11	5	2	2	0	1	-	
合計(121科目)				-	-	105	53	0	-	11	5	2	2	0	24	-	
学位又は称号	学士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)										
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
必修科目として、基本教育科目から13単位、専門教育関連科目から22単位、専門教育科目から70単位、合計105単位を修得し、全ての選択科目から19単位以上を修得し、合計124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限：50単位(年間))							1学年の学期区分					2学期					
							1学期の授業期間					15週					
							1時限の授業時間					90分					

授 業 科 目 の 概 要				
(名古屋看護学部 看護学科)				
科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
基本 教育 科目	思考力 の 養成	看護ゼミナールⅠ	○ 本科目は、本学での導入科目であり、大学における学修の基本的な技術や態度、学修方法を身につけることを目的とする。少人数クラスによる教員との直接対話を通じて学修意欲を啓発するとともに、学生同士の親睦と連帯意識を育み、大学生として必要な基礎的技能を修得する。医療・保健・看護のトピックスを用いたセミナー形式の授業で、文献検索、意見発表、意見交換、プレゼンテーション、レポート作成等を行い、大学で学ぶための必要なアカデミックスキルを修得し、看護学に対する学びの意欲を高める。	
		情報科学	○ 汎用ソフトウェアの基本機能を利用し、ソフトウェア相互のデータ変換ができるように情報リテラシーを向上させる。リスク管理や情報倫理を理解しつつ、インターネット環境でのデータ処理ができるようにする。講義と演習により、ワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの操作方法を修得し、汎用ソフトウェア間のデータの変換や移動、課題に即して必要となる情報を収集、整理、加工して結果を表現するための情報活用能力を身につける。	
		情報科学の実践	○ 汎用ソフトウェアの基本機能を利用し、ソフトウェア相互のデータ変換ができるように情報リテラシーを向上させる。リスク管理や情報倫理を理解しつつ、インターネット環境でのデータ処理ができるようにする。講義と演習により、ワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトの操作方法を修得し、汎用ソフトウェア間のデータの変換や移動、課題に即して必要となる情報を収集、整理、加工して結果を表現するための情報活用能力を身につける。	
		基礎統計学	○ 健康や疾病に関する統計を理解するための基礎として統計学の考え方、基本的な統計分析技術を修得する。具体的には健康や疾病に関連するデータ（血圧値や血液検査データ）を用いて、データの分布やバラツキ、平均値と標準偏差の関係、連続量と離散量データの取り扱い、統計学的推定や統計学的検定、相関関係などの基本的な分析技術を修得する。これらを学修することにより、保健統計学や疫学の理解、看護研究の基盤とする。	
		問題解決法	○ 現代社会はモデルのない時代であるといわれるが、そのような中において、自らの課題をどのように設定するのか、具体的なあるべき姿はどのようにして描いていけるのかなどが課題となる。問題解決法とはこれからの人生設計・自己実現のために何を人生の目的とするのか、その目的のために具体的な目標を立てそれに向かって具体的な計画を立てていくためのポイントなどを取り扱う。	
表現力 の 養成	英語Ⅰ	○ グローバルな現代社会において事実上の国際語となっている英語のコミュニケーション能力を養う。「読む・書く・聴く・話す」の4技能について、各自の能力に応じた効果的な学修によりそのスキルの向上を図り、外国の文化や社会に対する認識を深めるとともに、医療現場でも役立つ英語の修得を目標とする。「英語Ⅰ」では、日常生活及び将来的に看護の現場において役立つであろう様々な場面を想定した教材を用いる。医療英語（Medical Term）をはじめとして、専門的な語彙力を高めることを目標とする。具体的には医療の専門用語の覚え方やそれを用いた会話や文献の読み方を学ぶ。		
	英語Ⅱ	○ グローバルな現代社会において事実上の国際語となっている英語のコミュニケーション能力を養う。「読む・書く・聴く・話す」の4技能について、各自の能力に応じた効果的な学修によりそのスキルの向上を図り、外国の文化や社会に対する認識を深めるとともに、医療現場でも役立つ英語の修得を目標とする。「英語Ⅱ」では、「英語Ⅰ」の続編として、将来的に看護の現場において役立つであろう様々な場面を想定した教材を用い、複雑な会話やコミュニケーションができる能力を養う。また保健医療に関する文献等を使い、その読解力を向上させる。保健医療の用語を英語で表現し、自らの意見も英語で表現できることを目指す。		
	英語Ⅲ	○ グローバルな現代社会において事実上の国際語となっている英語のコミュニケーション能力を養う。「読む・書く・聴く・話す」の4技能について、各自の能力に応じた効果的な学修によりそのスキルの向上を図り、外国の文化や社会に対する認識を深めるとともに、医療現場でも役立つ英語の修得を目標とする。「英語Ⅲ」では、将来的に看護の現場において役立つであろう様々な場面を想定した教材を用いる。専門性の高い語彙や臨床ベッドサイドの英会話など、看護職に関連する高度な語彙力、コミュニケーション能力を向上させる。それまで学んだ英語の知識をもとに会話し、医療に関する課題について意見交換ができることを目指す。		

英語Ⅳ		グローバルな現代社会において事実上の国際語となっている英語のコミュニケーション能力を養う。「読む・書く・聴く・話す」の4技能について、各自の能力に応じた効果的な学修によりそのスキルの向上を図り、外国の文化や社会に対する認識を深めるとともに、医療現場でも役立つ英語の修得を目標とする。「英語Ⅳ」では、保健医療や看護関係の英文の文献や記事を教材とし、それらの基本的な知識と基礎的な読解力を育む。専門性の高い英語文献に触れることで、将来の看護の研究にも役立つ。	
日本語Ⅰ	○	日頃は無意識に使っている日本語であるが、果たして正しい日本語を使って話していたのか、また、文書を作成していたのかを振り返り、正しい日本語の使い方について学ぶことがこの科目の目的である。その一連のプロセスを通して日本語を客観的に分析することができることを目指す。国際人になるためには、まず求められることは母国語である日本語を正しく話し、正しい文書を作成し、発表することができることである。その全過程を通して、正しい日本語の使い方ができることを目指す。	
日本語Ⅱ		コミュニケーション力の基礎として、自己の考えを論理的に明確に、相手に表現する能力が求められているが、それらの能力の育成のために、問題意識を持つこと、自分の意見を持ち、情報を選択し、整理する能力を高め、論理的にものを考えることが求められている。さらに、相手(他者)の立場に立って考えることができるためにはどのようにすることが必要なのか、幅の広いものの考え方、見方をするようにして、他者の発言を必要深く聞くようになり、ひいては協調性を養うことができることを目指す。	
手話		「コミュニケーション」は、情報の伝達、連絡、通信の意味だけでなく、意思の疎通、心の通い合いという側面もあり、互いに理解し合うことでもある。コミュニケーションの障害を持った人との意思の疎通のためにどのようにしたらよいかを、本科目では手話を通して考える。すなわち、コミュニケーション行動の機能は、たんに情報の伝達にとどまらず、情動的な共感、さらには相手の行動の制御をも幅広く含んでいることを意識することが求められる。コミュニケーションの成立のために、何が必要であるのかを手話を通じて理解を深める。	
中国語Ⅰ		中国語の基礎について学修する。中国語で読む、書く、話すなどの総合コミュニケーションの能力の養成を目標とする。まず発音記号であるピンインを学び、その後、中国語の表現の仕組みを理解し、簡単な日常会話ができるようにする。中国語の基礎として、音節の構造、声調練習、母音、子音から始め、しっかり発音を練習する。挨拶や自己紹介から始め、簡単な会話ができるように、多くの会話練習ができるような講義を目指す。	
中国語Ⅱ		「中国語Ⅰ」の続編として、「中国語Ⅰ」で学んだ発音、会話、読み書きについて、より発展的に学修する。コミュニケーション能力養成では、中国を旅行する場合の会話、来日中国人観光客との会話について練習する。また、来日中国人観光客が、病気等で日本の医療機関を受診する際の会話についても学ぶ。語学の学修と同時に、中国語の基盤となっている中国の社会や文化についても理解を深める。	
人間力の養成			共同
自己管理と社会規範(性教育含む)	○	自己管理とは、自らをどう律するか、自身の行動を自発的に管理、コントロールすることを言い、看護職には、自己管理能力と共に、看護の対象となる人の自己管理能力を高めるための能力をも期待されている。また、自己管理をするにあたって必要となる要素には、感情のコントロール、意欲やモチベーションを保つこと、目的意識を持つこと、時間管理、体調の管理などがあり、どのように保つのかを、社会規範との関連の中で具体的に学修する。	
哲学		西洋哲学、東洋哲学についての基本的な概念を学び、日常的なテーマを使った発表や議論を通じて、哲学を実践的に学ぶ。看護は実践の科学であると共に、看護の対象となる人との相互関係においては、哲学的な思考が有用となる場合も多い。哲学と哲学的思考法を、演習形式を通じて身につけることを目的とする。	
他者理解と信頼関係		人との信頼関係を構築するには自己理解と共に他者理解が必要となる。自己理解には自分自身を客観的に評価して、その自分を受け入れると共に、他者を知りたいという姿勢を持ち、自分とは違う考え方や見方をする他者という存在を認めること、世の中にはさまざまな価値観や性格、そして生き方もさまざまなものであることを認識し、それらを受け入れることが大切であること、他者理解を深める具体的な方法を学修する。	
地域活動と社会貢献(ボランティア含む)	○	社会貢献は、その活動が他者に強制されたものではなく、自発的・自主的な活動であること、中でも地域活動としての社会貢献活動は、その活動自体が公共的、社会的であり、自己実現欲求の充足等が活動の意義や要素と考えられる。社会貢献活動を通じて、住民の様々な意向やニーズを直接的に把握し、社会的な課題として顕在化させ、社会に反映させていく役割が期待されており、質の高い看護活動を更に深化させることにもつながることを理解する。	

人間の理解	現代の倫理		現代社会における様々な倫理の問題について、具体的なテーマを使って考察し理解を深める。現代社会のジレンマや難問に直面したとき、どのように考えるのがよいのか、その示唆を与えてくれる考え方を学修し、看護の対象となる人の理解につなげることが科目の目的である。	
	心理と行動		心理学は人の心や行動のメカニズムを研究する学問であり、また、行動科学はその心理学の手法を応用して現代社会における人の行動を広く研究する学問である。この科目では社会の中で人がとる行動のメカニズムや対人関係、集団心理などの社会的行動などを心理的側面から分析し、人間の理解を深めることが目的である。	
	学習と行動		学習と行動の関係について、今日までに蓄積されてきた様々な科学的な研究結果から体系的に学修する。学習として代表的なオペラント条件づけや観察学習、レスポナント条件付けなど、行動と学習は非常に密接に関連していることが分かっており、それらの関係について、人間の理解の方法として理解を深める。	
	健康と生活		健康と生活との関係について学修する。基本的な生活習慣として、食生活、睡眠、嗜好、社会参加などがあげられるが、様々な生活習慣と健康の関係について学修する。これらの生活習慣は健康に直接大きく関連しているのみでなく、特に食生活を例にとると、楽しさといった生活の質にも大きく関係する要素である。また、高齢者では生きがいなども健康と密接な関係があることが明らかになっている。	
	愛知県の歴史と文化		学外のフィールド調査を通じて、岐阜県の郷土の歴史、祭りや受け継がれる伝統、自然環境や生活を理解することで、岐阜県の歴史と文化について学び、地域の特性、長所や課題についても理解する。江戸時代より蘭方医学として発展してきた岐阜県の保健医療の歴史や文化についても知見を深める。授業ではアクティブラーニングの手法を重視し、学生自身による調査、研究、発表等により授業を進める。	共同
	看護ゼミナールⅡ	○	看護学を学ぶ上で必要な人間の身体の仕組みについての知識を修得することを目的とする。人体の解剖や生理についての学習から、生体・臓器の形態や機能についての知識を深める。成人期の代表的な疾病の発症について学修し、疾患を持った人たちが地域社会でどのように暮らしているか、どのように疾病と向き合っているかについて理解する。	共同
	看護ゼミナールⅢ	○	看護学を学ぶ上で必要な疾患・治療についての基礎的知識を修得することを目的とする。生体・臓器の形態や機能についての知識を深めながら、成人期の代表的な疾病と症状の関係について学修し、症状と関連した検査項目の重要性やデータの読み方、評価法、疾患に対する代表的な治療法について理解し、主要な疾患について症状、成因、検査、治療法の知識を修得する。本科目では、呼吸器、循環器、血液、内分泌、栄養代謝系、腎泌尿器の病態を理解し、適切な対応について理解する。	共同
	看護ゼミナールⅣ	○	看護学を学ぶ上で必要な疾患・治療・看護についての基礎的知識を統合し、臨床実習に結び付けることを目的とする。一般教育・基礎看護学・臨床看護学の知識と、基礎看護学実習や臨床基本手技・コミュニケーション技術等の実習により基本的な態度・技能を修得した上で、臨床現場での臨床実習のための準備教育を行う。看護学生としての学習意欲を一貫して維持向上させ、将来医療現場を担う一員として、評価を受けることができるように努める。	共同

		多文化と多様性の理解	○	医療の場では、国籍や人種、文化、宗教、生活習慣、国際的な出産の文化と歴史、ジェンダー、セクシュアリティ等、個々の患者の多様性を看護職者として理解し、信頼関係を構築して看護ケアを実践することが求められる。この科目では、異文化理解や異文化コミュニケーションに関連する文献等を通じて異なる文化を理解し、多文化社会に触れる機会を持ち、実際に看護の現場で起こる課題に対応できる知識や非言語コミュニケーションスキル等を学修し、多様な文化背景を持つ人を受け入れる能力を養う。	
専門教育関連科目	健康と健康障害の理解	人体構造機能学 I	○	<p>(概要) 人体のしくみ・解剖学的構造を各器官のはたらき・生理学的機能と関係付けて学修し、機能形態学から生命現象の基本を理解する。前半は人体の構成と機能(骨格、関節、筋肉、感覚、脳・神経系、内分泌、循環、血液、呼吸)に関する肉眼的形態について学び、後半は多細胞生物の成り立ちを細胞レベルで理解するために細胞の構造と機能、細胞の増殖・分化、老化について細胞生物学的な理解を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(29 内藤 宗和/3回) 担当分野 生理学とは、細胞生理学から始める、細胞生理(細胞内小器官、代謝、細胞膜、細胞分裂)、組織、ホメオスタシス(神経、内分泌)</p> <p>(30 畑山 直之/4回) 担当分野 神経生理学、運動神経と筋、感覚神経上行性神経)と感覚の種類と受容器、伝導経路</p> <p>(31 福重 香/4回) 担当分野 心・循環器系、血液、呼吸器系、呼吸運動、神経支配、呼吸曲線、ガス交換、血液ガス)</p> <p>(32 大塚 俊/4回) 担当分野 泌尿器系、内分泌系、神経・内分泌・免疫による生理学的防御システム、生殖・発生・老化</p>	オムニバス方式
		人体構造機能学 II	○	<p>(概要) 人体の基本的な組織学的構成について学修する。骨系、筋肉系、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器、内分泌系、血液造血器系、感覚器等の各臓器について、解剖学的、組織学的な構造を生理学的な機能と関連づけて理解する。呼吸器系、循環器系、筋肉系、神経系の各形態と機能の概略、神経の興奮と伝導・伝達、泌尿器系ではその形態や尿の生成とその排泄、生殖系では生殖細胞からの性の決定と妊娠から分娩までのプロセス、消化器系では口腔から直腸までの消化と吸収、栄養と代謝、他に内分泌、血液、感覚器の基本についても学修しその理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(29 内藤 宗和/3回) 担当分野 人体の構造の概要、全身の骨と関節、骨格筋の構造と働き</p> <p>(30 畑山 直之/4回) 担当分野 骨格筋の構造と働き、消化器系、全身の動脈系と静脈系、血管系とリンパ管系、心臓</p> <p>(31 福重 香/4回) 担当分野 泌尿器系の組織構造と機能、泌尿器系の組織構造と機能、ヒトの初期発生の概要、生殖器系の発生と性差</p> <p>(32 大塚 俊/4回) 担当分野 内分泌器官の組織構造と分泌ホルモン(1・2)、視覚器、聴覚・平衡覚器の組織構造と機能、中枢神経(脳と脊髄)、末梢神経(脳神経、脊髄神経、自律神経)</p>	オムニバス方式

人体構造機能学Ⅲ	○	人体の各機能とその制御機構について学修する。生物が生存のために常に身体内部環境を一定に保つために、生体の各臓器、各部分がどの様に機能しているのか、またその機能を制御統合している機構について、感覚器、神経系の形態的特徴とともに理解する。人体の発生、基礎代謝と体温調節、内部環境（電解質、酸塩基平衡）、生体内情報伝達（神経系、ホルモン、各種伝達物質等）、各中枢神経の構造と機能、脳の統合機能について学ぶ。また感覚器、自律神経の構造と機能及びそれらの相互作用についても理解を深める。	
生体防御学	○	免疫系による生体防御機構について学修する。免疫系は身体を外界の異物から守り、生体の恒常性を保つために必要な機能である。様々な感染症やアレルギー疾患、癌の問題など、現代の医学、医療において免疫系が関わる様々な問題は少なくない。本講義では、免疫系の仕組み、免疫細胞、免疫関連分子、自然免疫と獲得免疫等を中心に、生体防御機構について体系的に学ぶ。	
医療薬理学	○	薬理学および薬物治療学の基礎と臨床応用の知識について講義する。薬物は各種臓器別に使用される医薬品の薬理作用とその機序について学ぶ。疾患治療に使用される薬物の基本作用と機序を理解し、臨床で使用されている薬物について中枢神経、心臓血管系、消化器、抗感染症、抗悪性腫瘍、薬物中毒などの各論につなげる。また代表的医薬品についてその機能を理解する。病態との関連について臨床現場で役立つよう、臨床薬理に重点を置き講義する。	
病理学	○	さまざまな疾病の原因を科学的に理解し、疾病の機序を学びその結果として人体にどのような影響が現れるか、特に組織の構造や機能に現れる変化について学ぶ。授業では、病理学の概要、細胞、炎症、免疫とアレルギー、感染症、循環障害、代謝異常、内分泌臓器の分泌ホルモンと機能、新生児の病理と先天異常、血液と骨髄、肺、消化管、肝臓、膵臓、腎・泌尿器の病理について体系的に学修する。	
疾病治療論Ⅰ（成人A）	○	<p>（概要）看護学を学ぶ上で必要な疾患・治療についての基礎的知識を修得することを目的とする。生体・臓器の形態や機能についての知識を深めながら、成人期の代表的な疾病と症状の関係について学修し、症状と関連した検査項目の重要性やデータの読み方、評価法、疾患に対する代表的な治療法について理解し、主要な疾患について症状、成因、検査、治療法の知識を修得する。本科目では、呼吸循環器、血液、内分泌、栄養代謝系、アレルギー免疫、腎泌尿器疾患の病態を理解する。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）</p> <p>（36 吉川 公章/3回） 担当分野 呼吸器疾患（呼吸器感染症）、呼吸器疾患（気管支喘息・慢性閉塞性肺疾患）、呼吸器疾患（肺癌、気胸）</p> <p>（37 金子 晴生/12回） 担当分野 血液疾患（出血性疾患・貧血疾患）、内分泌疾患（下垂体・甲状腺疾患）、代謝性疾患、自己免疫疾患・免疫不全、腎疾患（腎不全、腎炎、ネフローゼ症候群）、</p>	オムニバス方式
疾病治療論Ⅱ（成人B）	○	<p>（概要）看護の対象である人間についての疾患、治療についての基礎的知識を多面的かつ包括的に修得することを目的とする。本科目では、成人期にみられる消化器・肝胆膵の代表的な疾患に加え、脳神経外科学、乳腺疾患、皮膚科学、整形外科、眼科学、耳鼻咽喉科学、口腔外科学における代表的な疾患の病態を理解し、適切な検査、診断、治療、予防法および予後について学ぶ。それぞれの障害が日常生活とどのような関連があるかを考え、健康から疾患に至る変化のプロセスを理解する。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）</p> <p>（38 瀬田 浩之/6回） 担当分野 運動器疾患運動器疾患（骨粗しょう症）、運動器疾患（外傷）、運動器疾患（脊椎疾患）、皮膚疾患 感染症、耳鼻咽喉疾患 口腔外科疾患、眼疾患</p> <p>（39 梅村 修一郎/6回） 担当分野 消化器疾患（食道・胃疾患）、消化器疾患（小腸・大腸疾患）、肝胆膵疾患（ウイルス肝炎）、肝胆膵疾患（胆嚢・膵臓疾患）、脳神経疾患（感染症、変性疾患）、乳腺疾患</p> <p>（40 河田 美紀/3回） 担当分野 脳神経疾患（脳血管障害①）、脳神経疾患（脳血管障害②）、脳神経疾患（腫瘍・てんかん）</p>	オムニバス方式

<p>疾病治療論Ⅲ（精神・高齢者）</p>	<p>○</p> <p>（概要）看護学を学ぶ上で必要な疾患・治療についての基礎的知識を修得することを目的とする。本科目では、前半は代表的な精神疾患の病因、症状、検査、治療について、後半は高齢者に特有な疾患の病因、症状、検査、治療について学ぶ。精神医学では、精神医学における代表的な精神疾患（統合失調症、気分障害、神経症、依存症等）の病因、症状、検査、治療を学ぶ。老年医学では、老年医学における加齢による心身の変化の特徴的症状や特徴的な疾患（認知症を代表とする神経疾患、誤嚥性肺炎を代表とする呼吸器疾患、高血圧を代表とする循環器疾患、逆流性食道炎を代表とする消化器疾患等）の病因、症状、検査、治療を学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）</p> <p>（41 加藤 悦史/8回） 担当分野 総論：精神疾患の分類，精神科リハビリテーション…リカバリー（回復）を支えるための援助方法ICD10；F2からF0、</p> <p>（42 木村 卓二/7回） 担当分野 認知・知覚・呼吸循環機能の老化、消化・代謝・排泄・免疫機能の老化、老年症候群、高齢者のフィジカルアセスメント（診察方法・検査）、高齢者の疾患の特徴（神経疾患）、高齢者の疾患の特徴（循環器・呼吸器疾患消化器疾患）</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>疾病治療論Ⅳ（小児・母性）</p>	<p>○</p> <p>（概要）看護学を学ぶ上で必要な疾患・治療についての基礎的知識を修得することを目的とする。本科目では、前半は周産期の異常と婦人科疾患について、その病因、症状、検査、治療について学ぶ。後半は小児期の疾患、障害の特徴について理解し、小児期の循環器系、呼吸器系、消化器系、染色体異常等の代表的な疾患と治療の概要について学ぶ。周産期の異常と婦人科疾患及びその病因、症状、検査、治療、小児の疾患と障害及びその病因、症状、検査、治療について学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）</p> <p>（1 野田 みや子/8回） 担当分野 ガイドランス、医療の動向と看護 女性生殖器の構造と機能、診察・検査と治療・処置、母性に関する疾患の理解、出生前診断 遺伝学、妊娠の異常と看護、分娩の異常と看護、産褥の異常と看護</p> <p>（43 横塚 太郎/7回） 担当分野 小児の成長と発達、新生児・遺伝性疾患・染色体異常、代謝・内分泌・腎泌尿器、感染症・免疫・アレルギー・膠原病、循環器・呼吸器、消化器・血液腫瘍、神経・筋・精神疾患</p>	<p>オムニバス方式</p>

		健康へのアプローチ(栄養学含む)	○	国民健康づくり対策の変遷から多様な集団の健康への効果的なアプローチを学ぶ。また、健康な生活を送るための生活習慣病予防やライフステージ別の健康づくりと予防について、疫学的な知見を参照しながら理解を深める。	
		健康と運動	○	体を動かすことは、人間にとって本能的欲求であり、心と体を快適・爽快にし、身体機能の維持向上や代謝、内分泌、自律神経などの恒常性ホメオスタシスを正常に保つために必要不可欠な機能維持方法である。超高齢社会にあっては、毎日無理なく、バランス良く正しい方法で運動を生活に取り入れることが重要であり、本科目では体育授業を通じてその方法を学ぶ。	
社会と環境の理解		保健統計学	○	国民の健康、生活衛生の動向を把握するために、国レベルのデータの解説や、関連する健康指標について学修する。具体的には主として「国民衛生の動向」を用いてわが国の人口静態、国民生活基礎調査、患者調査などの主要統計、疾病構造の変化、生活習慣病の罹患状態を示す統計、感染症発生動向調査、食中毒統計等について系統的に学修し、国民の生活と健康の特徴を把握する。また、疫学・公衆衛生学との関連の理解を深める。	
		社会保障論	○	社会保障は「生活の基本的必要の不充足による困難」を解決する方法として制度化されたものであり、具体的には医療保険、年金保険、介護保険といった社会保険制度、生活保護制度、社会福祉制度がある。本講義では、社会保障の基本的考え方、我が国における社会保障制度の歴史、現行の社会保障制度の現状およびその課題、社会保障に関する法律と制度、社会保障における行政の役割と財政上の問題等、社会保障制度の基本的知識を学修する。	
		日本国憲法（法と人権・含看護関係法規）	○	法は私たちが共同生活を行うルールを定めたものです。看護の仕事は人間の生命と健康に深く関わり「保健師助産師看護師法」という法律に定められています。この授業では、「保助看法」を規定している憲法精神と人権について学びます。	
		ケアサイエンス	○	現代社会における「ケア」は社会に暮らす人々の生活の質を支える実践、ないし営みであり、多角的な視点から取り組まれている。日本学術会議では、2020年にケアに関わる社会の共通課題に対応するため、多学問分野、市民、行政等は協働して取り組む新たな知の体系として「ケアサイエンス」の創設が提唱された。この授業では、現代社会に求められるケアサイエンスの概念と、地域社会（コミュニティ）における多職種協働を視野に入れている。	
		基礎看護学	○	本学部で学ぶ看護学全ての導入科目である。「看護とは・看護の対象者とは・看護師とは・専門職とは・看護ケアとは」何かを学ぶとともに、看護の目的や看護教育制度から看護学生に何が求められているかを理解し、専門科目の学修や臨地実習に取り組むことができるようにする。また、人間の生命・尊厳・生活に関わる権利を尊重するための倫理観を養う。さらに、看護の歴史的発展を踏まえて看護の代表的な理論や看護モデルを学び、自己の看護観の形成に役立てる。	
専門看護教育科目		看護学概論	○	本学部で学ぶ看護学全ての導入科目である。「看護とは・看護の対象者とは・看護師とは・専門職とは・看護ケアとは」何かを学ぶとともに、看護の目的や看護教育制度から看護学生に何が求められているかを理解し、専門科目の学修や臨地実習に取り組むことができるようにする。また、人間の生命・尊厳・生活に関わる権利を尊重するための倫理観を養う。さらに、看護の歴史的発展を踏まえて看護の代表的な理論や看護モデルを学び、自己の看護観の形成に役立てる。	
		看護援助方法論Ⅰ	○	看護活動の場において、さまざまな健康段階・発達段階にある人々への看護の基盤となる、生活行動の援助としての看護技術について学修し修得する。本科目では、看護職として対人関係を築くために必要なコミュニケーション技法、看護の対象を生物心理社会モデルでとらえることができる面接技法を習得した後、有害なものに対する防御を支援するケア、身体機能を支援するケア、ヘルスケアシステムの有効な利用を支援するケア、心理機能を支援しライフスタイルの変容を促進するケアを実践するための基本的な看護介入の技術の方法を修得する。	共同
		看護援助方法論Ⅱ	○	看護援助方法論Ⅰで学んだエビデンスに基づいた看護介入の方法の知識を活用し、看護活動の場において、さまざまな健康段階・発達段階にある人々への看護の基盤となる生活行動の援助としての看護技術について、学内の実習室にて演習を行う。具体的には、衛手手洗い、擦式アルコール手指消毒、感染性廃棄物取り扱い、防御用具装束ベッドメーカーキング、基本的体位・良好な体位、体位変換、車いすへの移乗・移送、ストレッチャーへの移乗・移送、療養上の環境調整、臥床患者のリネン交換、寝衣交換、摂食介助および口腔ケア、清拭、部分浴、洗髪、排泄ケアの技術を修得する。	共同
		看護援助方法論Ⅲ	○	本科目では、看護活動の場において、さまざまな健康段階・発達段階にある人々の診療援助にかかわる看護技術とそのエビデンスについて演習を通じて学修する。具体的には、生命の兆候を観察する技術、感染予防の技術、検査に伴う看護技術、与薬の技術、創傷管理技術等を通じて、リスク管理、身体機能調節を支援するケア、ヘルスケアシステム、恒常性調節を支援するケアを実践するための基本的な看護介入の方法を修得する。	共同

	看護過程演習Ⅰ	○	看護過程について理解し、実践に活用するための方法を学ぶ。看護過程に必要な知識と技術を活用し、正しい看護診断が導ける判断力を養成するため、模擬患者を使用した授業を行う。看護の対象に有効な看護介入と成果を選択し、実践可能な計画を立案し、看護の対象との関わりで得た情報を、客観的に言語化した記録として伝達できる能力を身につける。さらに、対象により異なる理論を用いて看護過程を展開する能力を修得する。	共同
	看護過程演習Ⅱ	○	前期開講の看護過程演習Ⅰで学習したペーパーペイシエントを継続して、各自が立てた看護計画を学生間同士で実践してみる。看護過程演習Ⅱはペーパーペイシエントによる看護計画立案実践の試みとバイタルサイン測定、各種看護技術（日常生活援助技術、診療に伴う援助技術）の再履修を行ない、後期の基礎看護学実習Ⅱにつなげていく。看護の対象に有効な看護介入と成果を選択し、実践可能な計画を立案し、看護の対象とのかかわりで得た情報を客観的に言語化した記録として伝達できる能力を身につける。	共同
	フィジカルアセスメント	○	看護の対象の健康状態や病状、看護援助に関する情報を、系統的に収集しアセスメントする技術を身につける。看護におけるフィジカルアセスメントの位置づけ、頭部から爪先までの身体を系統的に診察する技術とそのアセスメントについて解説する。演習では、頭頸部、眼・耳・鼻・口・胸部（肺・胸郭/乳房・リンパ系/心臓・血管系）、腹部、直腸・肛門・外生殖器・鼠径部、四肢（筋・骨格筋系/末梢血管系、神経系）の系統別に診察を行い、その結果のアセスメントを行う。	共同
	看護マネジメント	○	看護マネジメントの概念と機能、看護部門のマネジメント、医療・看護の質、看護政策などについて学び、看護マネジメントの必要性和重要性を理解する。具体的には、病院経営、看護政策、看護部門マネジメント、看護人材マネジメント、看護目標管理、医療・看護の質保証等について理解を深める。医療提供体制の中で、看護管理者の果たす役割と今日の課題についても考察する。	
	看護理論	○	看護理論家たちが「看護とは何か」を問い、探求し、その結果を著した看護の本質論である看護理論に接する。看護理論の発達、理論の発達過程、年代に沿って主たる理論家とその理論概要を紹介する。看護実践に必要な主な看護理論を取り上げ、その理論について考察する。成人看護学、母性看護学、小児看護学、老年看護学のそれぞれの領域における看護理論について学び、将来の看護実践につなげる。	
	看護倫理	○	看護を実践するうえで看護倫理は基盤となることを理解し、基礎的な知識として倫理の原理原則や看護者の倫理綱領、臨床倫理の諸問題、看護上の倫理概念（アドボカシー、責務と責任、ケアリング）などについて、事例を用いながら学ぶ。後半では、感受性を高めるためのセクション、最後に倫理的問題を解決するための方法を学び、事例を展開させながら検討・発表会を行う。学生は、本科目の過程で自身の倫理的価値観を省察する。	
	基礎看護学実習Ⅰ	○	本臨地実習では、医療・福祉施設において療養生活をおくる対象者を受け持ち、生活環境の整え方、療養生活の過ごし方、日常生活の援助方法を対象者の立場に立って理解し、看護学生として自己の課題を明確にする。実際面では、対象者の療養生活の過ごし方を、対象者の立場から観察し、療養生活をおくる対象者の生活環境や日常生活の援助方法について実地に学ぶ。対象者の立場や倫理的態度について理解し、看護の機能について学ぶ。さらに実習で関わる全ての人たちに、看護学生として他者を重んじる行動をとることで、看護職者に求められる基本的な態度を修得する。	共同
	基礎看護学実習Ⅱ	○	本臨地実習では、医療機関において健康障害により入院生活を送っている対象者を受け持ち、看護過程を展開する基礎的な能力を修得する。看護に必要な情報を適切にアセスメントし、看護上の問題を明確化し、それを言語化する能力、また看護計画を立案し実践できる能力を身につける。これらの看護過程を通して、看護職として必要な態度を修得する。	共同
地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	○	在宅療養者が、望む住まいでその人らしく健やかに療養生活が送れるよう、地域医療・ケアシステムの中で個別的看護を行うための基礎的な能力を養う。在宅看護ケアの基盤となる保健・医療・福祉制度について理解し、在宅看護の対象の疾患、療養状況、療養環境を踏まえた在宅ケアのありかたについて考察する。在宅のケアシステムにおける多職種連携や、地域の社会資源やネットワークについても理解を深める。	共同
	地域・在宅看護援助論Ⅰ	○	在宅看護の対象である在宅療養者・要介護者とその家族への理解を深めるとともに、在宅看護で必要とされる基本的生活援助技術について講義・演習を通して修得する。在宅看護で必要とされる基本的な能力として、在宅看護の展開能力、在宅における面接技術と観察技術、訪問看護の実際、訪問看護制度、在宅における面接技術、在宅におけるアセスメント能力を修得する。	共同

	地域・在宅看護援助論Ⅱ	○	対象別の在宅看護の実践に基づき、在宅看護に必要な知識・技術について講義・演習を通して学び、必要なケアプランと援助を見極める判断能力を養う。在宅看護における紙上事例を展開し、在宅療養者とその家族に対する看護につなげる思考過程と必要な援助方法について考察する。さまざまな障害のある人とその家族の看護の紙上事例に対する看護過程を展開し、実践的な援助能力を身につける。	共同
	地域包括ケア・多職種連携論	○	高齢者が、住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられるよう市区町村が中心となり、住まい、医療、介護、生活支援・介護予防を包括的に整備していく「地域包括ケアシステム」を中心に、地域包括ケアの理論と政策について学び、在宅看護、高齢者看護の側面から、看護職として必要とされる基本的な知識と能力を身につける。地域包括ケアの中における看護職者の役割と機能について、理解を深める。	共同
	愛知県の地域医療	○	愛知県は、都市部から山間部に至る多様な地域が、広大な領域に含まれている。愛知県の地域医療について、その特色と現状を、医療、保健、住民の健康、高齢者福祉、介護等の観点から、将来の保健医療構想も含めて包括的に学修する愛知県における地域包括ケアシステム、愛知県保健医療計画等の行政施策についても学び、その保健医療の地域特性について深く理解する。本講義を通じ、愛知県の地域の特性を実践的に理解し、医療専門職に求められるその活用方法を考察し、卒業後に地域に貢献する看護職として必要な知識を身につける。	共同
	地域・在宅看護学実習Ⅰ (予防的家庭訪問・地区診断)	○	本実習の目的は、地域・在宅で療養する様々な人々の健康を支える保健医療福祉制度をはじめとした社会資源を広く学修することを通して、地域と人々の暮らしを理解し、多職種と共に地域の健康づくりに貢献する看護の役割と独自性を思考することである。	共同
	地域・在宅看護学実習Ⅱ	○	本臨地実習では、地域で生活している在宅療養者・要介護者・その可能性のある者とその家族への理解を深め、在宅療養者の療養生活を支援するために必要な看護の知識と技術、在宅看護過程の展開について実践的に学ぶ。地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携しながら、対象に応じた看護を実践するための能力と態度を養う。訪問看護ステーションや地域包括支援センターでの実習を通じて、在宅療養者と家族の理解、対象特性に応じた援助方法、地域ケアシステムにおける保健・医療・福祉領域の社会資源の理解、関係機関・職種の連携協働の実践方法を修得する。	共同
精神看護学	精神看護学概論	○	精神看護・精神保健の役割について、人が自己実現へと向かう過程を支えるために、心のしくみと発達、人間関係のダイナミクスなどの心の働きなどを前提に、人の精神的・身体的・社会的な援助の考え方を教授する。また、精神科で出会う人々の状態像や治療過程を学び、対象者の状況に対応した援助の根拠を学ぶ。最終講では、精神医療・保健福祉における今日的な課題を考察する。	共同
	精神看護援助論Ⅰ	○	精神看護の基本的な援助の方法論を教授する。精神の状態像をアセスメントするための面談方法や対人関係論を基盤とした精神看護を通して、患者-看護師関係を形成する対人援助技術を演習する。さらに、グループダイナミクスを活用した援助技術の演習を通して、精神障害をもつ人や家族へのアプローチを理解する。これらの内容を通して、精神看護に必要な基本的なスキルやアプローチを学び、精神看護援助論Ⅱの具体的な精神看護の展開につなげる。	共同
	精神看護援助論Ⅱ	○	「精神看護学概論」、「精神看護援助論Ⅰ」での学びを前提に、代表的な精神疾患や精神障害を持つ人の治療や看護を教授する。精神看護を实践するうえで基盤となる理論（ストレスモデル）や精神状態の判断プロセスを用いて、事例の特徴に対応した看護展開の演習を行う。さらに、ロールプレイを通して治療的コミュニケーション技術を学ぶ。これらを通して、精神看護実践の基礎的な能力を養う。	共同
	精神看護学実習	○	本臨地実習では、精神看護学実習の対象者の体験に添って、精神健康上の問題の陰にある生きにくさについて、その人の生活上の文脈において理解し、その人がその人らしく生きるための援助として、自らをケアの道具として最大限に活かし、患者-看護師関係を発展させていく能力を修得する。また、発達段階、状態像、回復過程の状況を統合的に判断し、ストレスに焦点を当てた看護実践について実地に修得する。さらに、対象者が地域で生活するために必要な支援や多職種連携の実際を通して、精神科看護師の役割を実践的に修得する。	共同
成人・老年看護学	成人・老年看護学概論	○	成人・老年期のライフサイクルに沿った健康課題について、そのセルフケアと療養を支える看護実践を学ぶ。成人・老年各期の発達段階についてそれぞれの身体的特徴、心理・社会的特徴、家族・社会的役割について理解し、急性期にある患者とその家族の身体的および心理的特徴を基礎理論（生体侵襲理論、危機理論等）を用いて理解する。また、慢性疾患をもつ人々の健康問題の特徴を踏まえた看護についても学ぶ。成人・老年看護学の対象となる人々への援助に必要な理論と看護診断の概要を理解し、その健康課題について、身体的・精神的・心理的・社会的情報から、包括的にアセスメントし、支援できることを目標とする。	共同

成人・老年看護援助論Ⅰ (成人・老年期の保健活動)	○	日本の成人・老年保健の動向を解説し、成人・老年各期に関連する保健医療福祉活動について学修する。さらに、この時期にある患者や家族を取り巻く医療システムと看護について学修する。	共同
成人・老年看護援助論Ⅱ (疾患別健康援助看護1)	○	成人・老年期における急性期や重症な状態にある患者の特徴を理解し、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、安全と安楽の保持等のための看護を学修する。生命危機的な状況にある対象者の呼吸・循環管理、フィジカルアセスメントを用いた全身状態の観察法、必要な看護技術を学修する。また回復期にある患者の心身の回復過程を理解し、個の特性に応じて生きることを支える看護を学ぶ。	共同
成人・老年看護援助論Ⅲ (疾患別健康援助看護2)	○	疾病をもちながら生きる対象の思いや生活、治療過程を理解し、セルフケアを伴う社会生活を支える看護実践を学ぶ。慢性疾患をもつ対象者の健康障害・疾病の特徴とライフヒストリーを理解し、その人のQOLを尊重した自己管理に繋がる看護援助法を修得する。健康状態の変化によって引き起こされる患者の身体的、心理的变化を理解し、慢性疾患を受容し主体的に生きるための看護援助方法を学ぶ。がん患者の看護(手術後、化学療法、放射線療法、緩和ケア等)、長期療養を必要とする慢性疾患の看護についても学ぶ。	共同
成人・老年看護援助論Ⅳ (健康障害-がん・終末と周手術期看護)	○	成人・老年期における生命の危機的な状態、周手術期にある患者の特徴を理解し、生命維持、身体的リスクの低減と症状緩和、安全と安楽の保持等のための看護を学ぶ。生命危機的な状況にある対象者の呼吸・循環管理、フィジカルアセスメントを用いた全身状態の観察法、救急看護法やクリティカルケアに必要な看護技術を学修する。	共同
成人・老年看護援助論Ⅴ (機能障害の看護)	○	高齢者とその家族を生活機能の視点から考え、老年期特有の疾患や症状・機能障害の特徴とその要因・誘因を知り、生活機能の未充足を満たす具体的な看護について創造的・実践的に理解する。それらの疾患や障害が、高齢者の生活にどのように影響するかを理解し、高齢者のセルフケアの促進や予防を含めた看護について探求し、高齢者が“その人らしい生活”を実現するための基本的な看護技術を学ぶ。	共同
成人・老年看護援助論Ⅵ (老年期による看護)	○	老年期特有の疾患や症状・機能障害の特徴とその要因・誘因を知り、高齢者が築いてきた生活史や持てる力に着目して、豊かな人生の統合へと向かっていけるような支援方法を学ぶ。特に認知症高齢者の自己決定を支える看護や、権利擁護とその家族の支援について学びを深め、高齢者とその家族のQOLを高める看護活動について考え、高齢者が人生の最期まで尊厳を持って生活するための支援について学修する。	共同
成人・老年看護学演習 (成人・老年看護技術)	○	健康障害を抱え治療や検査を受ける成人・老年期にある患者とその家族が、健康障害から回復または健康障害に適応して、社会復帰や自立した生活を継続するための看護実践を紙面事例を用いた演習を通して習得する。	共同
成人・老年看護学実習Ⅰ (看護過程と看護技術)	○	様々な健康レベルにある成人・老年期の対象の特徴、健康障害、治療およびそれらの相互作用を総合的に理解し、対象に適した看護を実践するための看護過程の展開について学ぶ。また、看護実践に必要な看護技術を習得する。	共同
成人・老年看護学実習Ⅱ (急性期・慢性期・施設)	○	成人・老年期にある対象者を総合的に理解しあらゆる健康レベル、健康障害のある対象者及び家族の看護を科学的に実践できる基礎的能力を養う。急性期においては身体侵襲による合併症を予防し、退院後の生活に向け順調に回復するための看護が実践できる。慢性期においては、慢性疾患をもつ対象者のライフヒストリーを理解し、QOLを尊重した自己管理につながる看護援助法を修得する。また、施設で生活する高齢者や地域で暮らす高齢者がその人らしく安定した生活を送るための支援について学ぶ。	共同
母性看護学 母性看護学概論	○	リプロダクティブヘルス・ライツの視点から、母性の健康を支えるための看護を学ぶ。周産期の人は生理心理社会的変化や家族の変化への適応が求められる、その特性に適応した援助への理解を深める。人間のライフサイクルで性科学を学び、生殖期の女性の健康問題をwell-beingに看護実践できる方法論と母性看護の基本的概念を修得し、学生が内在化する母性観・父性観を確認し、対象への共感的理解能力を高め、社会的変遷や国際化社会における看護を理解する。	共同
母性看護援助論Ⅰ	○	周産期の女性及び新生児の心身の健康現象(生理的变化と病態生理・心理社会的変化)を理解し、対象の健康レベルをウェルネスな視点でアセスメントし、健康ニーズを充足する能力を身につける。対象の健康レベルのアセスメント能力と、看護実践を支える基本技術と日常生活への適応促進の援助技法、ハイリスク状況時の妊娠期・分娩期の女性に対するクリティカルな援助技法も修得し、母性看護の臨床看護実践に必要な基本的技術の修得を目指す。学生が内在化する母性観・父性観を確認し、対象を共感的に理解する視点も醸成する。	共同

	母性看護援助論Ⅱ	○	周産期の女性と新生児の心身の健康現象（生理的・心理社会面）を理解し、対象の健康レベルをウェルネスの視点からアセスメントし、健康ニーズを充足する能力を理解し、ロイ適応看護理論で看護過程を展開し、看護倫理を判断した基本的母性看護実践能力を修得する。授業では母性看護実践に必要な基本的技術の修得や看護過程の演習を重点化し、ビデオ教材、保健指導媒体を活用する。	共同
	母性看護学実習Ⅰ（妊娠～分娩期保健管理）	○	母性看護援助論Ⅱで学んだ周産期にある母性及び新生児への看護において実施する母性看護技術について、臨地実習開始前の学内実習でその習得状況を確認する。さらに、母性看護の対象である妊産褥婦・新生児について理解し、必要なコミュニケーションや態度を養う。	共同
	母性看護学実習Ⅱ	○	本臨地実習は、地域の周産期医療の中核病院で周産期看護を実地に学び、妊娠期・分娩期・産褥期の母児の特徴と正常な経過を理解し、対象の社会生活を支える母性看護の基礎的実践能力を既修の科学的知識・技術・態度から修得する。妊産褥婦や早期新生児をロイ適応看護理論から母児や家族をアセスメントし看護過程を展開する。周産期の母子関係や家族への支援の重要性を理解し、切れ目のない包括的援助方法を修得する。実習を通し、生命の尊厳と生命を守り育てる大切さや、学生自身の母性や父性の理解を深める。	共同
小児看護学	小児看護学概論	○	現在の小児と家族がおかれている状況について、諸統計や小児看護の変遷などから概観し、小児の権利擁護の視点から小児看護の目標や役割、課題について理解する。小児各期の成長・発達の特徴を理解し、あらゆる健康レベルや発達段階に応じた小児と家族への援助について学ぶ。また、小児がひとりの人間として尊重され、そのらしく生活できるような支援のあり方について理解し、小児看護の役割と看護上の倫理を学ぶ。	共同
	小児看護援助論Ⅰ	○	小児の心身の健康問題が小児とその家族に与える影響について考え、健康問題をもつ小児とその家族のニーズを把握し、適切な看護の方法を身につける。具体的には、病気・障害や入院が小児や家族に与える影響を理解し、さまざまな療養環境や疾病の経過における小児と家族への看護について基礎的な知識と技術を修得する。さらに、小児が主体的に治療・処置・検査に取り組むことができるような看護師の関わり方について理解する。	共同
	小児看護援助論Ⅱ	○	小児の健康問題が小児と家族に及ぼす影響を考え、小児の発達過程の特質をふまえた主要な理論に基づいて、健康状態を的確にアセスメントすることができることを目的とする。さらに、病気や入院中であっても、小児の成長・発達を促し、小児が主体的に治療・処置に取り組めるような看護方法を選択し、実践するための知識と基本的技術を修得する。小児期によくみられる代表的な疾患の事例を通して、看護過程の展開方法について学び、小児看護援助技術を演習を通して修得する。	共同
	小児看護学実習Ⅰ（乳幼児・周手術期管理）	○	本臨地実習では、健康な小児と健康障害をもつ小児の双方に関わる体験を通して、成長・発達過程にある小児の特性とその家族への関わりを理解する。小児の成長発達を促進し健康レベルに適した援助ができるよう、保育所・重症心身障がい児センター・総合病院等における1週間の臨地実習を通して、小児看護に必要な基本的な知識・技術・態度を修得する。	共同
	小児看護学実習Ⅱ	○	本実習では、健康な小児と健康障害をもつ小児の双方に関わる体験を通して、成長・発達過程にある小児の特性とその家族への関わりを理解する。小児の成長発達を促進し健康レベルに適した援助ができるよう、保育所・重症心身障がい児センター・総合病院等における1週間の臨地実習を通して、小児看護に必要な基本的な知識・技術・態度を修得する。	共同
	看護の統合	看護ゼミナールⅤ	○	看護についての基礎的知識を統合し、臨床実践に結び付けることを目的とする。3年間の学内での学習と、臨地実習を結び付け、さらに臨床で看護職として患者へのスムーズな看護が実践できるよう、知識・技術を統合していく。
	災害看護論	○	災害が人々の健康と生活に及ぼす影響、災害の発生時から直後、中期、長期にわたって必要となる看護について学ぶ。災害の概念や災害サイクル、災害の疾病構造、救急医療と災害医療の異なり、災害看護の特殊性について説明する。次いで、防災の重要性とその実際、災害時における人々の生命や健康障害を支えるために必要な災害看護実践の基礎的知識・技術について理解を深め修得する。最後に、災害時の国際的な協力活動について考察を深める。	共同
	薬物療法と看護		正確で安全な薬物療法を実施するための看護師の役割という観点で、主な薬物の作用や薬物動態の基礎的な理解を目的とする。また、事例により、用量、用法による違いや作用、副作用の意味を学び、リスクも踏まえて実際に薬物療法を行う際の援助の留意点に結びつけられるような基礎知識の獲得を目的とする。	共同
	家族看護論		看護における家族の概念、家族を理解するための諸理論、家族アセスメントの視点について概説する。家族の病気体験の理解をもとに、家族への支援のあり方を考える。	共同

医療安全管理論	○	今までに履修した授業科目や臨地実習で学んだ患者の安全・安楽を守る看護技術や、感染予防対策などについて学習する。、その上で、本科目では、臨床への橋渡しとして、事故発生のメカニズム、事故防止などの安全対策の理論と方法、危険の予知と回避、チームでのリスクマネジメントおよび小児・高齢者、在宅療養者などの医療安全についてふれる。	共同
国際保健医療活動論	○	国や地域によって政治、経済、文化が異なり、それに伴い国民の生活や健康も違う。開発途上国では多くの乳幼児が感染症で死亡し、また妊産婦の健康問題、エイズ、結核、マラリアの3大感染症等が問題になっている。国際保健医療活動論では、途上国の健康問題に関連する要因をはじめ、WHOなど保健医療分野で支援を行う国際機関、日本の政府開発援助や国際協力機構、民間団体など、組織の役割や活動について学修する。	
国際看護活動実践看護		1. グローバルな視点を持ったうえででの対応が必要となる国際感染症（HIV/AIDS、性感染症）の予防対策の実際を知る。 2. 世界の健康問題と社会のつながりの実際を知る。	
医療的ケア実践看護（小児・母性）		生活の場における医療的ケアの現状と学校に勤務する看護師の役割について学ぶ。①経管栄養や導尿等を通じた生活のリズムの形成、②吸引や姿勢変換の必要性など自分の意思や希望を伝える力を学ぶ、③排痰の成功などによる自己肯定感・自尊感情の向上を理解する、④安全で円滑な医療的ケアの実施による信頼関係の構築を理解することを目的とする。	共同
災害看護活動実践看護（公衆衛生・小児）		災害時に適切な看護ケアを提供するために、災害が人々の健康や生活に及ぼす影響を理解し、人々の健康や生活のニーズに応じた看護の果たす役割について学修する。授業内容は災害の種類と疾病構造、災害サイクルにおけるフェーズの特徴、災害に関する社会の仕組みや個人の備え、災害が人々に及ぼす影響と災害サイクルにおける看護活動等とし、災害発生時の被災者に向けた安全なケア環境の提供を行うための能力を身につける。	共同
シミュレーション実践看護（基礎）		本実習は基礎看護学実習ⅠとⅡを終え、3年後期から開始される領域実習の前にシミュレーションセンター室を活用して、看護実践力を育成します。具体的には、今までの技術・知識の振り返りを行い、看護技術の研鑽を行います。判断力・技術力・マナーなど実践の現場で必要とされる臨床技術について、自己の学修課題や疑問を明確にし、解決した上で実習に臨むことを目指します。	共同
健康と運動実技（市民スポーツ教室実習）		地域社会で行われるスポーツ大会等行事にボランティアスタッフとして参加することで、健康の維持・増進に深く関わる看護職の役割を学び、学生自身の健康についても考える機会とする。	共同
癒やしとタッチケア		看護現場において癒しをもたらすケアの方法とその実践について、実際の臨地施設での事例を用いて、科学的見地から学び、将来の看護実践に役立てる。看護の役割と癒しのケアとの関連や、近年その効果が広く注目されているタッチケアの概念やホルモン効果を基盤として、有用な基本手技を学び、看護の対象者に癒やしをもたらすためのタッチケアが実践でき、その効果が考察できる能力を修得する。本科目を通じて、看護職者がその対象者に癒やしをもたらす技法を、実践的に身につける。	共同
公衆衛生学（含疫学）	○	公衆衛生の概念と歴史について学び、併せてプライマリ・ヘルスケア、ヘルスプロモーションの理念を踏まえて、集団を対象とした健康の保持、増進、疾病予防の全体像について理解を深める。公衆衛生の健康指標、保健医療福祉制度について理解し、地域、学校及び産業の場における公衆衛生と保健所の業務、食品衛生管理や労働衛生管理など、様々な公衆衛生活動と看護師・保健師の役割について学ぶ。	
統合実習Ⅰ	○	本科目では、既習の知識と技術を統合し、専門職業人としての自覚と倫理観に基づく看護の対象者、医療従事者との信頼関係の構築、コミュニケーション能力の習得等を目的とする。また、並行して実施している臨地・臨床実習を通じて、必要な実践能力や保健医療福祉チームの一員としての役割を思考し、安全かつ質の高い看護を限られた時間内で効率的に提供していくためのスキルについて理解を深め、将来の自身の姿を展望することを目指す。	共同
統合実習Ⅱ	○	本臨地実習では、既習の知識と技術を統合し、専門職業人としての自覚と倫理観に基づく看護の対象者への看護実践能力を習得することを目的とする。複数の看護の対象者に対し、限られた時間内で必要なケア提供や保健福祉医療チームの中で、安全かつ質の高い看護を効率的に提供していくための看護管理・多職種との連携・協働について理解し、専門職業人として必要なスキルを明確にする。	共同

	看護の統合と実践 I	○	本学部で学修した看護の理論と実践の知識について、各看護領域のテーマを掘り下げて包括的かつ統合的に学ぶ科目である。看護領域の各テーマを国家試験問題を通じて、看護実践の理解と考察を深める。担当教員は、看護職として必要となる、看護職としての問題解決能力を養成する。原則として全ての専任教員が担当し、学生の能動的な学修を促す。	共同
	看護の統合と実践 II	○	本学部で学修した看護の理論と実践の知識について、各看護領域のテーマを掘り下げて包括的かつ統合的に学ぶ科目である。看護領域の各テーマを国家試験問題を通じて、看護実践の理解と考察を深める。担当教員は、看護職として必要となる、看護職としての問題解決能力を養成する。原則として全ての専任教員が担当し、学生の能動的な学修を促す。	共同
	公衆衛生看護学概論 I	○	公衆衛生看護の理念と目的、公衆衛生看護の原則、公衆衛生看護の対象について、地域保健法下における保健師の役割について教授する。また、公衆衛生看護活動のはじまりと歴史的な発展についての理解と住民との協同による地域づくり、ヘルスクエアづくりについて教授する。さらには、地域保健、学校保健、産業保健の健康戦略とヘルスプロモーションの促進についても教授する。	共同
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論 II		公衆衛生看護学概論1から、地域保健活動の実際の保健師活動の展開を教授する。地域保健の対象アプローチ健康危機管理生活集団と保健活動の基本的な活動方法を理解し、学校保健や産業保健の保健活動のツールを通して、公衆衛生看護管理、継続教育・専門的自律、保健師の活動と倫理的問題の原理を教授する。さらに、国際保健の現状と課題まで展開できるよう教授する。	共同
	健康教育・組織育成活動論		公衆衛生看護活動を行うとき、保健師は専門的知識と技術で地域の健康課題にアプローチをする。保健活動の窓口として、ライフステージの特性や心身の健康課題としての保健師活動の具体的な展開を学ぶ。	
	公衆衛生看護実践論 I		母子(親子)保健対策・成人保健対策・高齢者対策等、施策と合わせた具体的な保健指導の実際を学ぶ。保健活動に必要なポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチ方法を学ぶ。また、母子・成人・高齢者に対する保健指導および保健活動の方法と実際について理解でき、具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の役割を理解する。なお、個人・集団を問わず、ライフスタイルと健康の関連から保健指導を学ぶ。	共同
	公衆衛生看護実践論 II		結核感染症対策・難病対策・精神を含む障害者対策等疾病管理の実際等を学ぶとともに、広域的に保健活動を展開するための方法を理解し、そのアプローチ方法を学ぶ。また、地域にあって疾病管理の必要な対象者に対する保健指導および保健活動の方法と実際について理解し、具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の役割を学ぶ。なお、広域的に保健活動を展開するための方法も学ぶ。	共同
	地域看護診断論		保健師の地域活動の出発点は、担当する地域の状況や実態を把握し、現在の健康や生活問題についての地域課題は何かを診断することである。人々が生活する地域を対象とした支援の理念及び地域全体の健康を維持向上する方法を身につけるために、保健師としての地域全体への活動方法(地域診断、計画、実施、評価)を理解する。地域診断から施策化までのプロセスを学ぶ。ICTを用いて保健指導を実施する。地域診断方法を、実地調査、統計分析、住民・関係機関からの意見聴取から分析する。	
	公衆衛生看護援助論(演習を含む)		個人・家族・集団の健康の保持増進、人々が主体的に問題解決できる支援の特徴を講義する。演習では、事例学習を通して保健師が行う保健指導、家庭訪問の目的、特徴、プロセスを養う。	
	地域ケアシステム論		日本における感染症対策とその保健医療福祉システムについて理解する。感染症の保健指導及び感染症の予防や蔓延予防に必要な知識・技術を学ぶ。地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。	共同
	公衆衛生看護管理論(健康危機管理含む)		地域における住民の健康レベルの向上を図るためには、より良いサービス提供のためのシステムづくりや施策が必要である。地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるよう予防的アプローチの支援、地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整する必要性を学ぶ。地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を学ぶ。さらに、平常時から健康危機管理体制を整備し、健康危機の発生時から発生後の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的な対応策(事業化のための予算案も立てる)を学ぶ。	共同

	学校・産業看護論		産業看護の展開のためのシステム、ネットワークづくり、職場におけるヘルスプロモーション、職業性疾患・作業関連疾患とその予防対策における看護職の役割、メンタルヘルスケアと労働災害防止対策、産業看護活動、産業看護管理、産業看護教育等について学ぶ。学校保健における特性に応じた保健活動の実際を理解するとともに学校保健と行政の母子、成人、障害者保健活動等とのつながりについて地域ケアシステムをふまえて理解する。	共同
	疫学		疫学は、人の集団において、健康事象の多少を観察し、その発生要因、促進・抑制要因を分析し、健康問題の解決を図る方法論を提供し、実践に結び付ける学問である。本授業では疫学の定義と疫学的アプローチ、疾病、領域別の疫学の測定方法、分析方法について理解を深めていく。地域課題解決のための疫学的調査を元にした先行文献のクリティックを行い、疫学的思考を獲得する。	
	保健統計学演習		公衆衛生看護活動を行う上での統計学の重要性を理解し、人間集団としての健康水準及び疾病異常に関与する要因を探り、地域における疾病や健康水準の予防、向上に役立てる解決策を見いだす分析方法論について理解する。対象集団の生活や健康等に関する情報を多角的・継続的に捉えて分析する能力を強化する必要性を理解する。公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について演習を通して学ぶ。	
	保健医療福祉行政システム論		国民の生活実態に即して、保健・医療だけでなく、社会保障・社会福祉の理念と制度を体系的に学ぶ。さらに、保健・医療・福祉の法制度の現状と課題についての認識を得るとともに、生活問題把握の視点も修得する。保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際を主な市町村のシステムを比較し、地域サポートシステムの実際や、住民参加活動支援・育成の展開方法、組織的に解決するシステムを学ぶ。保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価について学ぶ。調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ。	共同
	保健医療福祉行政システム論演習		保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際を主な市町村のシステムをデータベース化、地域サポートシステムの実際や、住民参加活動支援・育成の展開方法、組織的に解決するシステムを学ぶ。システム化を図るためにアクティブラーニングによる展開を実施する。政策形成過程について事例を用いた演習を通して学ぶ。地域の健康水準を高めるために、保健・医療・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。	共同
	公衆衛生看護学臨地実習Ⅰ		地域で生活している人々の健康水準の向上とQOLの向上をめざす公衆衛生看護活動の実際を理解する。更に、人々の健康問題を分析し、その問題解決のために個人と家族及び地域を対象としてヘルスプロモーションの理念に基づいた保健師活動ができる基礎能力を養う。公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ。保健所、保健センター、中核市保健所などの実習場所において、保健師の役割、リーダーの機能を学ぶ。	共同
	公衆衛生看護学臨地実習Ⅱ		地域で生活している人々の健康水準の向上とQOLの向上をめざす公衆衛生看護活動の実際を理解する。更に、人々の健康問題を分析し、その問題解決のために個人と家族及び地域を対象としてヘルスプロモーションの理念に基づいた保健師活動ができる基礎能力を養う。地域における健康教育の目的、対象及び場、保健行動理論、健康教育の展開過程、健康教育の技術を学ぶ。保健師機能の一貫として社会資源を活用、評価する能力を養う。	共同
看護研究	看護研究Ⅰ	○	「看護研究Ⅰ」では、大学における研究の定義、研究における基礎的手法、倫理的配慮、文献検索、研究方法の種類、質的研究・量的研究、文献クリティックなど、看護研究に関する基礎的知識を学ぶとともに、4年次の「看護研究Ⅱ」に向け、学生自身が選んだテーマについてそれぞれの探究を深め、授業はその発表や意見交換を中心に行う。少人数での演習形式で授業を行い、原則として全ての専任教員が担当する。	
	看護研究Ⅱ	○	「看護研究Ⅱ」では、「看護研究Ⅰ」で修得した基礎的研究能力を踏まえて、学生一人ひとりが、臨地実習等を含めた4年間の看護の学びから関心のあるテーマを設定し、文献検索・データ収集・分析・考察を進め、研究成果としてまとめる。本科目での研究への取り組みを通じて、卒業後も生涯持続的に学び続ける姿勢も身につける。指導教員による少人数指導を演習形式で行い、原則として全ての専任教員が担当する。	

## 学校法人豊田学園 設置認可等に関する組織の移行表

### 令和8年度

学校名	学部・学科・課程名等	入学定員	編入学定員	収容定員
岐阜保健大学大学院	看護学研究科看護学専攻修士課程	13	—	26
計		13	—	26

岐阜保健大学	看護学部 看護学科	80		320
	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科	90	—	360
		60		240
		30		120
計		170	—	680

岐阜保健大学 医療専門学校	はり・きゆう科	30	—	90
	柔道整復科	30		90
	計	60	—	180

### 令和9年度

学校名	学部・学科・課程名等	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
日本保健大学大学院	看護学研究科看護学専攻修士課程	13	—	26	名称変更
計		13	—	26	

日本保健大学	看護学部 看護学科	60		240	名称変更 定員変更 (△20)
	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科	75	—	300	定員変更 (△15)
		60		240	
		15		60	
名古屋看護学部 看護学科	80		320	学部の設置 (届出)	
計		215	—	860	

日本保健大学 医療専門学校	はり・きゆう科	30	—	90	名称変更
	柔道整復科	30		90	
	計	60	—	180	